

平成 18 年度の政策評価方法の改善（案）について

平成 18 年 1 月の京都市政策評価制度評議会からの意見を受け、政策評価が、より信頼度の高いものとなるよう、更なる充実・改善に向け、事務局において検討・調整を進めている現在の平成 18 年度における政策評価方法の改善（案）については、下記のとおりである。

1 政策・施策の評価について

(1) 客観指標

意見①

特に、指標数については、437 指標となり、一施策平均 4 指標が設定されているが、施策によっては指標が少なく、客観指標評価として客観性に欠けるおそれがある施策が存在することから、例えば、一施策当たりの指標数は 3 以上とすることを原則とするなど、指標数が極端に少ない施策をなくすよう努めるべきである。



改善点

一施策当たりの指標数は 3 指標以上とすることを原則とする。

資料 2

意見②

また、目標値の設定については、全指標の約 40% と飛躍的に増加しているが、理想は全ての指標に目標値を設定することであり、その増加に引き続き努めるべきである。



改善点

できるだけ目標値を設定することとする。

資料 3

意見③

更に、入館者数など、複数の施策に用いられている指標について、それぞれの評価基準に整合性がないものが見受けられる。政策評価は、施策や政策の優先順位を決める際にも用いられるものであるから、特別な事情がない場合には、類似指標をそれぞれの性格について十分に勘案したうえで、評価基準の整合性を持たせるよう努めるべきである。



改善点

「ホームページアクセス件数」、「公の施設（一般対象）の利用者数」、「イベント・講座参加者数」という3種類の類似指標については、特に事情のない場合には、類似指標の評価基準は統一することとする。

資料4-1, **資料4-2**

意見④

数値の改善度とその評価結果が比例しないため、過去の順位と比較する評価基準はやめたほうが良い。（平成17年度第2回京都市政策評価制度評議会における意見）



改善点

数値の改善度とその評価結果が比例しないため、過去の順位と比較する評価基準は採用しないこととする。

資料5

(2) 市民生活実感調査

意見

アンケートの設問については、当評議会からの提案に基づき行われているものであり、経年の変化を見るうえでは基本的には変更しない方が良いが、施策分野ごとの市民の生活実感をより的確に捉えるための必要な見直しは今後も行うべきである。



改善点

資料6参照

2 評価の対象について

意見

平成17年度の政策評価において、具体的な取組事項が類似する施策については、分かりやすさや利用のしやすさの観点から同一の客観指標や市民生活実感調査の設問を使って評価しているが、一部の施策（5施策）については、当該施策に直接関係しない客観指標によって評価することとなり、適切ではなかったと思われる。これらの施策については、従来通り、独自に評価を行うべきである。



改善点

施策に直接関係しない客観指標によって評価していた5施策については、従来通りの方法で個別に評価を行うこととする。

資料7-1, 資料7-2

3 評価結果の公表について

意見

市政の現状やまちづくりの進捗を市民に分かりやすく伝えることは、政策評価の大きな目的の一つである。この点、平成17年度の政策評価では、ホームページ上で政策の評価結果を見ながら施策の評価結果を見られるような工夫がされるなど、大いに評価できる。

今後とも、市民に分かりやすい公表に努めるべきである。特に、「政策の評価」の冊子と「施策の評価」の冊子に掲載している客観指標の評価結果に、前年度の結果も併記し、前年度比較を指標レベルでも分析できるようにすることが望ましい。

改善点



「政策の評価」と「施策の評価」の結果に、前年度の客観指標評価結果を併記する。

また、現在、別々に編集されていた「政策の評価」と「施策の評価」を一体化するとともに、政策評価制度についてのわかりやすい解説を最初のページに掲載する。